

秋田市告示第139号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和5年4月12日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
山根町内会
- 2 認可年月日
平成22年2月15日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 長谷部 功
秋田市河辺諸井字後野中島174番地2
変更後 曾 我 一 義
秋田市河辺諸井字山根137番地17
- 4 変更年月日
令和5年1月8日
- 5 変更の理由
役員改選による